添付法令資料 5:

ベトナム税管理法(目次) 2019.06.13 可決 法律第 38/2019/QH14 号/20.07.01 施行

- 第1章 総則(第1条ないし第13条)
- 第2章 税管理における機関、組織及び個人の任務、権限及び責任(第14条ない し第29条)
- 第3章 税務登記(第30条ないし第41条)
- 第4章 税務申告及び税計算(第42条ないし第48条)
- 第5章 税の決定(第49条ないし第54条)
- 第6章 納税 (第55条ないし第65条)
- 第7章 納税義務の完遂責任(第66条ないし第69条)
- 第8章 税還付手続(第70条ないし第77条)
- 第9章 税不徴収、免税及び減税、税債務の凍結並びに税金、納税遅延金又は罰金 に係る債権放棄
 - 第1目 税不徴収、免税及び減税(第78条ないし第82条)
 - 第2目 税債務の凍結(第83条及び第84条)
 - 第3目 税金、納税遅延金又は罰金に係る債権放棄(第85条ないし第88条)
- 第10章 電子インボイス及び証書の適用(第89条ないし第94条)
- 第11章 納税者情報(第95条ないし第100条)
- 第 12 章 税に関する手続及び税関手続をするサービス経営組織 (第 101 条ないし 第 106 条)
- 第13章 税の検査及び税の調査
 - 第1目 税の検査及び税の調査に関する通則(第107条及び第108条)
 - 第2目 税の検査(第109条ないし第112条)
 - 第3目 税の調査 (第113条ないし第120条)
 - 第4目 脱税の兆候がある場合に対する税の調査における適用措置(第121条な いし第123条)
- 第14章 (税管理に関する行政決定の施行強制 (第124条ないし第135条)
- 第15章 税管理に関する行政違反処罰
 - 第1目 通則(第136条ないし第140条)
 - 第2目 税管理に関する行政違反行為(第141条ないし第146条)
- 第16条 不服申立て、告発及び訴えの提起(第147条ないし第149条)
- 第17条 施行条項(第150条ないし第152条)